

「担い手」としての集落営農組織

天生田地区の農業生産基盤は農地は不整形で狭少、加えて湿田も散在し且つ農道・用排水路も不完備で農業近代化の阻害要因となっていた。かかる実態を改善するため天生田区と周辺集落で「担い手育成基盤整備事業」に平成5年度着手し、平成12年度に竣工した。天生田区整地工51.4ha。

担い手育成基盤整備事業を契機に営農組合を平成7年10月に設立、平成13年10月には女性部会が発足、平成14年4月に「農事組合法人天生田営農組合」へと移行した。集落営農体制の運営システムは、①生産コストの低減化のため低廉な作業受託料金で個別農家の経営改善に寄与する、②専業農家以外の一般農家は、農業機械の買い替えはしない、使用不可能になれば、営農組合を利用する、③農家間においては農作業の受委託は行わない、営農組合を利用する、④離農した場合は営農組合と利用権設定をする、と申し合わせ実施している。

農道・用排水路等、生産基盤の維持管理については、「大規模農家」「他産業から参入する生産組織」は当然ながら利益を最優先に考える訳であり、その農業形態からも期待できない。これが突出すると、地域社会の「集落機能の維持」「農村社会の活性化」等に支障を及ぼす事になる。

これからは経営者として総合的な判断と実行力で経営の安定化と集落機能、農村社会の維持、地域農業の持続的発展・振興に全力を傾注していく決意である。

(福岡県行橋市大字天生田
農事組合法人天生田営農組合
代表理事組合長 中村 久男)

5人の有志による農業特区参入法人

一面背丈以上の雑草が生い茂ってはいるが、高田平野から日本海を眼下に一望できる素晴らしいロケーションの山間傾斜地に倒産した牧場約20haの跡地があって、この荒廃農地を有効活用したいと常々思っていたが、農地法上実現できないでいた。

そこへ株式会社による農業参入を認める「東頸城農業特区」の話が持ち上がり、過去において一緒にこの土地に対し夢を抱いてきた5人の仲間に、特区制度を利用すれば夢が実現できそうだと話したところ、「よしやってみよう」と意見が一致し、建設業、旅館業、土地家屋調査士・行政書士、酒造業、農・畜産業のまったくの異業種の仲間で特区参入のための株式会社を設立した。

昨年9月からこの土地を「ふれあい観光牧場」として、先ず建築廃材が不法投棄されていた牧場の造成整備、ポニー・ヤギ・羊の購入を行い、今年5月から放牧を開始し、7月から試行オープンした。オープンに合わせ、ヤギ乳の加工商品として全国初のコシヒカリを使った無添加の「ヤギさんのジェラート」を開発し、販売をしている。また、今春から耕作放棄予定の棚田1.6haで酒米を栽培して、現在オリジナル清酒を醸造中でもある。

まだまだたくさんの事業展開を計画しているが、今後、高齢化のため耕作放棄が進展することに伴い弊社の耕作面積が増加することが予想され、第1次～第3次産業全般の第6次産業を目指し、近年中には地産地消の「食の工房」もオープンさせたいと思っている。

(新潟県ファーストファーム(株)代表取締役 蓑和 章)

U R L : <http://www.firstfarm.com>
e-mail : info@firstfarm.com